

Tottori Institute of Invention and Innovation

Chizai Tottori



知財とっとり

2017

10月号 Vol. 79



秋空
～鳥取県八頭郡智頭町～

写真提供：山本 雄二 様 (鳥取県岩美町)

発行：鳥取県知的所有権センター
〒689-1112鳥取市若葉台南7-5-1

- 一般社団法人鳥取県発明協会
TEL : 0857-52-6728 FAX : 0857-52-6674
- 公益財団法人鳥取県産業振興機構
TEL : 0857-52-6722 FAX : 0857-52-6674

知財 とっとり



Vol. 79
2017.10月号

鳥取県知的所有権センターポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちがい

検索

鳥取県知財総合支援窓口



<http://torimado.com/>

知的財産、まるごと解決

検索

鳥取県発明協会



<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

とっとりはつめい

検索

❖ 目次 ❖

1. 「知財専門家駐在日」のお知らせ (平成29年11月)
2. 「企業連携出前授業 (第1回)」開催報告
「企業連携出前授業 (第2回)」開催報告
3. 「第59回鳥取県発明くふう展 & 第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展」入賞者発表
4. 楽しいサイエンス講座のお知らせ
子ども発明教室のお知らせ
5. 知的財産戦略セミナーのお知らせ
6. 第8回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト出場決定!!
INPITからののお知らせ
7. ~8. 鳥取県知的所有権センター担当者より
9. ~12. 特許探偵団 Vol.16 近接信管 (後)
13. 知財Q & A
~絵本シリーズのタイトルは商標登録の対象となりますか?~
14. 書籍のお知らせ 2017.10
15. 鳥取県特許関係情報 (平成29年9月発行)



~ 智頭トンネルから眺める姫鳥線風景 ~

写真提供: 山本 雄二 様 (鳥取県岩美町)



「知財専門家駐在日」のお知らせ

◀◀知財総合支援窓口▶▶		(独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)請負事業)	
月 日	時 間	場 所	知 財 専 門 家
11月 2日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
11月 6日 (月)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部支部 2階	田中(俊)弁理士
11月 9日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
11月16日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
11月30日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

- ※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。
- ※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mailにてご確認ください。鳥取県知財総合支援窓口サイト (<http://torimado.com/>) では、窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

お申し込み連絡先

鳥取県知財総合支援窓口

-  ■TEL 東部窓口：0857-52-5894
 西部窓口：0859-36-8300
-  ■E-mail：torimado@toriton.or.jp

◀◀ 知財総合支援窓口の電話が話し中の場合は下記におかけ直してください。 ▶▶

- 一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
- 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。各会場共通 開催時間は13:00~16:00

月 日	会場(予約・問合せ先電話)	名 称	時 期
11月 7日 (火) 11月 21日 (火)	倉吉市立図書館 (TEL: 0858-47-1183)	特許等 無料 相談会	毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00)
11月 10日 (金) 11月 17日 (金)	倉吉商工会議所 (TEL: 0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00)
11月 14日 (火)	鳥取県立図書館 (TEL: 0857-26-8155)		毎月第2火曜日 (13:00~16:00)
11月 8日 (水)	境港商工会議所 (TEL: 0859-44-1111)		毎月第2水曜日 (13:00~16:00)
11月 15日 (水)	米子商工会議所 (TEL: 0859-22-5131)		毎月第3水曜日 (13:00~16:00)
11月 28日 (火)	米子市立図書館 (TEL: 0859-22-2611)		毎月第4火曜日 (13:00~16:00)

独自開催

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL: 0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日 (10:30~16:30)
-------------------------------------	-------	-----------------------

「企業連携出前授業（第1回）」開催報告

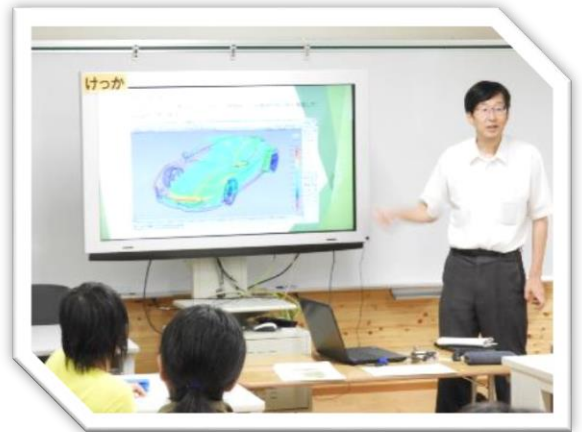
平成29年9月6日（水）、株式会社日本マイクロシステム様にご協力頂き、「立体モデルを扱おう」と題したパソコンを活用した出前授業を、八頭町立八東小学校の6年生23名を対象に開催しました。

作図（CAD）ソフトを使って車の設計や服のデザインが行われることの事例紹介や、大型の3Dプリンターを使って家が作られる事例紹介が行われました。

また、実際にパソコンを操作しながら2次元と3次元表現の違いを体感したり、クイズ形式で間違い探しを行うなどして学習を深めました。

～アンケートの感想より～

- ・2D、3Dについて良く分かりました。間違い探しも面白かったです、将来設計の仕事についたら使ってみたいです。
- ・ぼくはCADというのは聞いたことはあるけど、実際に使ってみるのは初めてだから楽しく出来ました。ありがとうございました。



「企業連携出前授業（第2回）」開催報告

平成29年9月13日（水）、モルタルマジック株式会社様にご協力頂き、「固まる砂の不思議さを体験しよう」と題した出前授業を、鳥取市立修立小学校の5年生38名を対象に開催しました。

JAXAも注目する砂を簡単に固める技術を、鳥取県内の企業が開発したことの紹介に続き、砂ねんど工作を行いました。工作では砂をこねてひとつかたまりにしたり、型をつかって外形を整えたりし、全員が思い思いの作品に仕上げました。

また、会場には、同社製のお土産品が展示されるコーナーが設けられ、工作が終わった後、桜島の火山灰や富士山の砂を固めて作ったユニークなお土産品についても見学することができました。

～アンケートの感想より～

- ・砂像ができたけど、固まるのが不思議でした。ぼくもしょうらいこのような新商品を開発して、このなぞを解明したいです。
- ・とても科学が進歩していることが分かったし、この技術が世界で役立つと考えると、とてもすごいと思いました。ありがとうございました。楽しかったです。



「第59回鳥取県発明くふう展 & 第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展」入賞者発表

平成29年10月2日（月）に審査会が行われました。受賞されたみなさま、おめでとうございます。



● 第59回鳥取県発明くふう展 入賞者名簿

◎児童・生徒の部

賞名	作品名	氏名	学校名	学年
鳥取県知事賞	流れ星貯金箱	竹田 光良	八頭町立郡家東小学校	1
発明協会会長奨励賞	エコクーラー	長石 優槻	鳥取市立美保南小学校	6
鳥取県教育委員会教育長賞	しせいよくなるつくえ	森山 啓	鳥取市立浜坂小学校	3
新日本海新聞社賞	可動式らくらくふみ台	佐々木 海斗	米子市立車尾小学校	5
日本海テレビ社長賞	リモコンクレーンゲーム	岩田 拓磨	米子市立福米西小学校	5
毎日新聞鳥取支局長賞	せんぼうきエアーホッケー	岩田 泰紀	米子市立箕蚊屋小学校	4
日本弁理士会会長奨励賞	おたすけふつきんマット	杉原 里桜	米子市立河崎小学校	3
日本弁理士会中国支部長賞	日本地図パズル	池田 くるみ	米子市立福米西小学校	3
ちゅうごく産業創造センター会長賞	戦艦武蔵	橋本 武蔵	鳥取市立修立小学校	2
鳥取県産業振興機構理事賞	床がぬれない傘キャップ	景山 颯	米子市立弓ヶ浜小学校	4
鳥取県発明協会会長賞	むし虫リモコン	陣在 武流	若桜町立若桜学園小学校	2
アイデア賞	ドラゴンブラック	福谷 圭祐	鳥取市立宮ノ下小学校	2
アイデア賞	ハンガーホルダー	安村 悠	米子市立箕蚊屋小学校	4
アイデア賞	妹のドラマ	安本 弦矢	鳥取市立修立小学校	5
アイデア賞	解説将棋板	盛田 朋希	鳥取市立若葉台小学校	6

◎一般の部

賞名	作品名	氏名	学校・企業名等
鳥取県知事賞	ドット絵 LED パネル	新田 佳樹 古江 克成 吉野 晃平	鳥取大学工学部
発明協会会長奨励賞	摩擦杭	松村 進	有限会社松村精機
鳥取県商工会議所連合会会長賞	応急処置用シーネ (ラ・イ・ス・バック)	森 和美 森 貴洋 稲田 二千武	有限会社サンバック 有限会社サンバック ファミリーイナダ株式会社
鳥取県商工会連合会会長賞	もつと光を (ろうそく発電ライト)	足利 裕人	公立鳥取環境大学 環境学部 教授
鳥取県中小企業団体中央会会長賞	自在突起指圧器 セット	佐々木 正之	
日本弁理士会会長奨励賞	ソーマキューブを遊ぶための立体パズル	亀田 弘之	亀仙木工
日本弁理士会中国支部長賞	つむバーガー	西尾 侑希子	鳥取短期大学 生活学科 住居・デザイン専攻
鳥取県発明協会会長賞	FLOWER TABLE	谷 優作 中村 葉樹 森山 祐希	鳥取大学工学部
アイデア賞	変身 きせかえパズル	盛本 純矢 米村 安弘	鳥取短期大学 生活学科 住居・デザイン専攻 有限会社米村木工

● 第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展 入賞者名簿

◎中学校の部

賞名	作品名	氏名	学校名	学年
発明協会会長奨励賞	Green・Clean	花本 瑛里	大山町立大山中学校	3

◎小学校の部

賞名	作品名	氏名	学校名	学年
発明協会会長奨励賞	脳へ伝わる思い出カメラ	井上 結生	米子市立彦名小学校	6
鳥取県発明協会会長賞	そらがとべるじどううんでくるま	田辺 智子	日南町立日南小学校	1
鳥取県発明協会会長賞	植物型バキュームロボット	中山 百世	米子市立義方小学校	3
佳作	ふしぎなとけい	澤 琴葉	米子市立箕蚊屋小学校	1
佳作	じしん、さいがいの時に家をなくした人たちに家を作るロボット	足立 春真	米子市立箕蚊屋小学校	2
佳作	指さし地球儀で世界の国へ	太田 博登	鳥取県立鳥取盲学校	4
佳作	Sea Cleaner	西田 隼人	八頭町立八東小学校	5

◎幼稚園・保育園の部

賞名	作品名	氏名	園名	
発明協会会長奨励賞	いちごまつり	林 心南	認定こども園 あげぼの幼稚園	年中
鳥取県発明協会会長賞	空から火花を見てみたい	木嶋 優月	認定こども園 鳥取短期大学附属こども園	年中
鳥取県発明協会会長賞	シャボン玉の中に入ってみたい	曾田 鳴閃	社会福祉法人はまなす会 夕ヶ丘保育園	年長
佳作	どこでもプール	高田 琥生	鳥取市立美和保育園	年長
佳作	なんでもしてくれるロボット	中村 聡希	鳥取市立美和保育園	年長



第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展 審査会



第59回鳥取県発明くふう展 一次審査会



第59回鳥取県発明くふう展 二次審査会

楽しいサイエンス講座のお知らせ

ボルトボルズの **サイエンスショー**

《日時》 平成29年12月2日(土) 14:30~15:30
(受付開始: 13:30~)

《会場》 国府町コミュニティセンター 1階 「多目的ホール」
(鳥取県鳥取市国府町庁380)

《講師》 ボルトボルズ (松竹芸能(株)所属)
(河口 哲氏/弓川 信男氏)

《費用》 無料

《定員》 先着180人 (小学生・保護者含む)

《対象》 鳥取県在住の小学生と保護者

《申込み》 鳥取県発明協会ホームページ **申込みフォーム** 限定 (先着順)

《お問い合わせ》 一般社団法人鳥取県発明協会

申込み方法
10/30(月)
午前10:00~
WEB限定にて
受付開始!



😊 とっとり はつめい 🔍 検索

<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

☎ 0857-52-6728 (土日祝日を除く8時30分~17時15分)

✉ rkitamura@toriton.or.jp 担当: 北村

子ども発明教室のお知らせ

圧電で光るうちわをつくらう!!

《日時》 平成29年12月3日(日) 10:00~12:00

《会場》 国府町コミュニティセンター 1階「大会議室」
(鳥取県鳥取市国府町庁380)

《講師》 足利 裕人氏
(公立鳥取環境大学 環境学部 教授)

《費用》 1人500円
(※鳥取県発明協会協賛会員の方は無料)

《定員》 先着20組の小学生親子

《対象》 鳥取県在住の小学生とその保護者

《申込み》 鳥取県発明協会ホームページ **申込みフォーム** 限定 (先着順)

《お問い合わせ》 一般社団法人鳥取県発明協会

申込み方法
11/6(月)
午前10:00~
WEB限定にて
受付開始!



😊 とっとり はつめい 🔍 検索

<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

☎ 0857-52-6728 (土日祝日を除く8時30分~17時15分)

✉ rkitamura@toriton.or.jp 担当: 北村

えっ! そんなものでも**特許**になるの？

～食品メーカーが直面している、
自社のレシピを邪魔する他社特許の問題～

食品業界における知財活動の流れは、商標権の取得から特許権の取得へ、製法・配合特許から新たなタイプの特許へ移りつつあります。

カゴメの知財活動を通じて、食品メーカーが直面している他社特許の問題を紹介するとともに、そのような問題は、大手食品メーカーだけではなく、広く、食品業界全体に起こりうることを、皆様に身近な食品を例に挙げて説明いただきます。

えっ!
そんなものでも**特許**になるの？
～食品メーカーが直面している、自社のレシピを邪魔する他社特許の問題～

知的財産戦略セミナー

食品業界における知財活動の流れは、商標権の取得から特許権の取得へ、製法・配合特許から新たなタイプの特許へ移りつつあります。カゴメの知財活動を通じて、食品メーカーが直面している他社特許の問題を紹介するとともに、そのような問題は、大手食品メーカーだけではなく、広く、食品業界全体に起こりうることを、皆様に身近な食品を例に挙げて説明いただきます。

講師 宮下 洋明
カゴメ株式会社イノベーション本部
イノベーション開発部 技術知財グループ

講演プロフィール
1978年 鳥取県生まれ
1999年 鳥取県立鳥取高等学校卒業
2001年 3月 鳥取県立大学工学部機械工学科卒業
2002年 4月 鳥取県立大学大学院工学研究科修士課程修了
2003年 9月 鳥取県立大学工学部機械工学科准教授
2007年 9月 鳥取県立大学工学部機械工学科教授
2013年 12月 カゴメ株式会社入社
2018年 12月 カゴメ株式会社入社、現在に至る。

平成29年
12月8日(金)
10:30～12:00(受付9:50～)

国際ファミリープラザ
3階 会議室B
米子市加茂町2丁目180番地

定員 50名 参加費 無料

11/24(金)定員になり次第締め切りとさせていただきます

主催：一般社団法人鳥取県発明協会・鳥取県

◆日 時：平成29年12月8日(金) 午前10:30～午後12:00
(受付開始：午前9:50～)

◆場 所：国際ファミリープラザ 3階 会議室B (米子市加茂町2丁目180番地)

◆講 師：カゴメ株式会社イノベーション本部 イノベーション開発部 技術知財グループ
課長 宮下 洋明 氏

◆定 員：50名

◆参加費：無料

◆主 催：一般社団法人鳥取県発明協会・鳥取県

◆申込期限：平成29年11月24日(金)

◆申し込み方法

① ちらしの参加申込書に必要事項を記入してFAX (0857-52-6674)で申し込む。

② 「お申込みフォーム」より申し込む。

③ Eメール(hatsu@toriton.or.jp) に必要事項をご記入の上、送信する。
(※後日、確認メールが届かない場合はお問い合わせください)

※携帯電話のメールをお使いの場合、パソコンから送られたメール受信を拒否している方は、
受信拒否設定の解除をお願いいたします。

【申し込み・連絡先】

一般社団法人鳥取県発明協会
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5-1 鳥取県産業振興機構1F
TEL:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674 E-mail:hatsu@toriton.or.jp

担当：藪田



パロディ商品の商標②

2ヶ月連続掲載(第2回)

鳥取県知財総合支援窓口
(一般社団法人 発明推進協会)

窓口支援担当者 福本 正美

こんにちは、鳥取県知財総合支援窓口の福本です。

2か月続けて、登場です。
「フランク・ミュラー」のパロディ商品名「フランク三浦」の
商標権侵害事件について、先月号にて、ご紹介いたしました。



今回は、もう少しパロディ商品に関して述べてみたいと思います。

(1) 有名な事例「白い恋人事件」

古い話ですが、北海道名物の石屋製菓の菓子「白い恋人」のパロディ商品とし
販売された吉本興業の「面白い恋人」のことは皆さん覚えておられると思います。
石屋製菓は、当初「面白い恋人」の存在を黙認していましたが、「東京でも売ってい
たと聞いて、これは見過ごせないなど。悪のりしすぎている。」「商道徳としてどう
なのか。」との思いから、商標権侵害として販売差し止めの訴訟を起こしました。

最終的には、和解し、吉本興行は、「面白い恋人」のパッケージを「白い恋人」と混
同しないデザインとし、販売地域を原則関西6府県に限定することになりました。

「白い恋人」と「面白い恋人」の事件は、一応の解決を見ましたが、本件が有名
になったからか、「恋人」シリーズが氾濫していることにビックリします。



など、あるわ、あるわ。

(2) どこにボーダーラインがあるか？

①登録が取消された事件「BOSS事件」

サントリーの缶コーヒー「BOSS」は、皆様ご存知ですよね。対象となったのは、「BOSS」を「BOZU」に置き換え、男性の図形の頭髮部分を変えた登録商標です。この事件では、「BOZU」の商標を付した商品は、「BOSS」の商標を付した商品と混同を生ずるおそれがある、として登録が取消されました。



(登録取消処分)



登録第3322260号

(311) 商 標 第4093734号
(151) 登 録 日 平成9年(1997)12月19日
(540)



BOZU



BOSS

②登録が維持された事件「PUMA事件」

次は、沖縄で有名な「SHI-SA」のネーミングを使用する上原氏の登録商標と世界的に有名な「PUMA」の事件です。この事件では、「SHI-SA」のネーミングを使用する上原氏の指定商品は、プーマ社の業務に係る商品と、その性質・用途・目的において関連するが、「SHI-SA」の登録商標と「SHI-SA」の引用登録商標とは、称呼及び観念が相違し、外観も必ずしも類似するとはいえない、と商標上、非類似とし、そして、上原氏が経営する会社は、主として沖縄県内の店舗及びインターネットの通信販売で「SHI-SA」の登録商標を付したTシャツ等を販売するに止まっており、販売規模が小規模である、などとしてプーマ社の商品と出所の混同を生ずるおそれはないと、登録を維持しました。

商標登録第5040036号
上原 俊一



商標登録第3324304号
プーマ アーゲー...



③上記事例から言えることは、「パロディ商品」として、「ただ乗り」してけしからんと思っても、商標上の類似・非類似、そして取引の実情として現実の使用態様も判断されるので、とても判断が難しいと思います。もし、事業をされる際、このような事例が気になることがあれば、鳥取県知的所有権センターにご相談下さい。

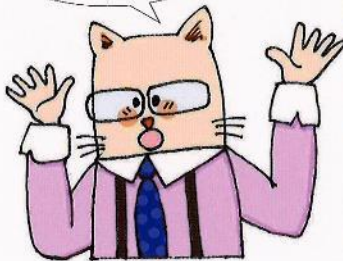
ネズ爺 & ハテナンの

特許探偵団

DETECTIVE TEAM OF PATENT



ビックリです!



ハテナン

Vol.16 近接信管 (後)

ハ: 古い日本の特許ですね。何ですか、コレ?

爺: 発明の名称を読んでみるがよい。

ハ: 「敵機ニ近接シタルトキ自動的ニ爆発スル電波測距機ヲ自蔵セル高射砲弾」

……えっ! まさか、コレ、近接信管の特許出願ですか!?

爺: そのまさかじゃよ。日本にも近接信管のアイデアはあったのじゃ。

ハ: 出願日は昭和18(1943)年11月……米軍が近接信管を実用化した少し後ですね。

爺: うむ。まずはこの出願の背景から考えてみるゾ。

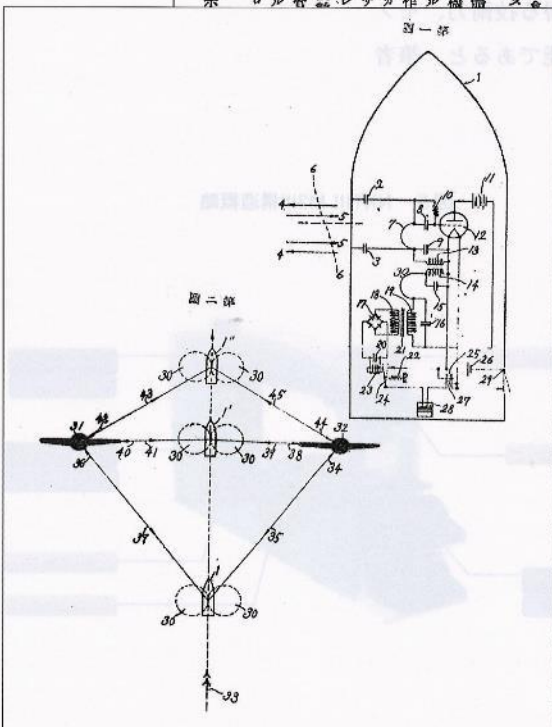
当時の状況を、いろいろ考えさせられる日本の特許じゃ。



ネズ爺

特許第一六九一九三號
 第一六九一九三號
 發明ノ詳細ナル説明 第一圖ニ於テハ本發明砲弾ノ構造ニシテ其ノ内部ニ超再生原素ヨリ發振檢波管等ニリツト、共振回路等「リット」電氣裝置

明細 (昭和二十一年四月三十日特許審判局第五〇七號) 第六、電氣的構造



今回の特許公報: 近接信管を有する高射砲弾

日本特許第 169193 号
 発明の名称: 敵機ニ近接シタルトキ自動的ニ爆発スル電波測距機ヲ自蔵セル高射砲弾
 権利者: 品川電機株式会社
 発明者: 望月富防
 出願日: 昭和 18(1943)年 11 月 20 日
 登録日: 昭和 20(1945)年 01 月 08 日

1. 日本軍の思考回路

ハ：ネズ爺、確か日本軍は米軍の近接信管に気がついていなくて※1、何の対策も取れなかったのですよね？

爺：そうじゃ。

ハ：ところが、足元に、まさに近接信管のアイデアがあったということになりますね。

爺：情けないが、そういうことになるのう。

ハ：うーん、特許出願は民間から最新技術が集まるのに、そもそも日本軍はこういった特許出願情報を無視していたのですか？

爺：いやいや、日本海軍は技術士官を特許局に派遣していたし、注意も払っていた。軍事的にオープンにしたい発明は、秘密特許として秘匿したのじゃからな。

ハ：ああ、そうでした。でも、この出願は秘密特許ではないようですよ※2。……つまり、この近接信管の出願は無視されたってことですよええ。なんか日本軍って技術的センス、ニヤいんじゃないですか！？

爺：コレコレ、そんな本当のことを言うでない。

ハ：うわ、ネズ爺もサラッとひどいことを言ってますよ。

爺：どんな仕事も「経験」と「想像力」じゃ。が、日本軍は後者が足りないだけでなく、前者が後者の邪魔をしたのじゃ。まずは、八木アンテナの話をするゾ！

ハ：八木アンテナって何ですか？

爺：喝〜！ 日本の十大発明家の一人である八木秀次教授を知らないとは情けないぞ！ 八木アンテナとは、電波の送受信を一定方向に限定する、つまり、指向性のあるアンテナのことじゃ。

ハ：す、すみません。で、その八木教授が作ったアンテナがどうかしたんですか？

爺：日本軍が太平洋戦争の緒戦で、シンガポールを占領した時、英国軍の技術文書※3に“YAGI-array”（八木配列）という文字を見つけた。そこで、英国軍の捕虜に「YAGI」とは何のことかと聞いたところ、八木教授の名前だった、という逸話じゃ。

ハ：外国で活用されたほどの技術なのに自国民が知らないなんて、恥ずかしいです……。でも、日本でしか通用しない、八木教授を褒める逸話ってことはないですか？

爺：ハハハ。疑ってかかることは良いことじゃ。しかし、下の写真のように、現在でも“YAGI”の名は軍事英語として通用するものなんじゃよ。



「Bristol Aircraft since 1910」Putnam出版、1988年、p.286 (下線・丸は筆者)

爺：もう一つ、特許公報と軍にまつわる話をしておこう。特許局審査官を兼任していた日本海軍の谷忠吉郎中佐が、英国のレーダーに関する特許公報を読んで研究を提案したという話がある※4。1930年過ぎのことじゃ。

ハ：英国がレーダーでドイツ空軍を撃退した「英国の戦い」が1940年のことだから、ずいぶん前のことですね。

爺：谷中佐は、夜間戦闘における索敵レーダーとして有効だと判断したのじゃろうが、軍上層部は「敵を前にして自分から電波を出すなど、闇夜に提灯をともして自分の位置を敵に知らせるようなものだ」として、一蹴されたそうじゃ※5。

ハ：わわ、レーダー研究開始のせっかくのチャンスを！

爺：当時、日本海軍は夜間の戦闘訓練を繰り返し、監視員の夜目を鍛えるなど、軍縮条約により数に勝る英米艦隊に対して夜間奇襲を戦術の柱にしておったのじゃ。

ハ：つまり、レーダーなんて得体の知れない技術は想定外だから考えないようにする！ ということですよええ。

爺：そういうことじゃ。その後、急速に発達したレーダーの戦場での有効性は、あらためて話すまでもなからう。

ハ：映画『機動警察パトレイバー2 the Movie※6』で、特車2課の後藤隊長が「戦線から遠のくと、楽観主義が現実にとって代わる」と言っていましたが、日本軍は自分が描いた筋書きを外れると、途端に思考停止に陥っちゃうんですね。

爺：実績を挙げた外国の技術は必死に吸収しようとしたが、自分の経験から外れる技術には想像力を意識的に働かせない……というのが日本軍の思考回路じゃ。

COMMENTS

- ※1) 「太平洋戦争航空史話 (下)」(秦郁彦著、中公文庫、p.61)
- ※2) 今回取り上げた本件特許は、特許歴史研究家の櫻井孝氏から提供いただいた。同氏より本件特許は秘密特許ではないことの確認をいただいている。なお、秘密特許については、同氏の本誌連載「秘密の話」(2015年10月号)を参照。
- ※3) 英国軍技術師のニューマン伍長が技術レクチャーを受けた時の手書きのノート。「ニューマン文書」として和訳され、軍内に配布された。
- ※4) 特許第93505号「[ラヂオ]方向検出器の改良」(1930年出願)、特許第103798号「方向探知装置に関する改良」(1931年出願)のいずれか。
- ※5) 谷中佐の提案した研究は「敵艦に反射して帰ってくる電波を利用して敵艦までの距離と方向を捉える研究」というタイトルであった(『電子立国日本を育てた男』、松尾博志著、文芸春秋、1993年、p.p.353～354)。
- ※6) 松竹、1993年公開。

2. 本件特許の発明者とクレーム

ハ：本件特許の発明者、^{もちづきとみみき}望月富昉さんってどんな人なんですか？^{*7}

爺：うむ。民間の電気技術者で、テレビ電波において映像信号と音声信号を合成して送受信するインターキャリア方式や、レーダーを中心に全周囲を表示するPPI方式を発明するなど^{*8}、戦前戦後を通じて電波関係で多くの業績を残している発明家じゃ。

ハ：出願人は東京都大森区（現在の大田区の一部）雪ヶ谷町の品川電気株式会社となっていますね。

爺：残念ながら、この会社については一切不明じゃ。同区にあった小さな会社か、あるいは望月氏自身のプライベートな会社かもしれん。ワシは後者ではないかと推測するのがう。

ハ：なぜそう思うのですか？

爺：民需にも応用が利く通信機や計器といった装備品ならまだしも、これは高射砲弾という兵器そのものの発明じゃ。軍が採用しない限り事業として成立せん。

ハ：まあ、そうですね。

爺：そんな兵器に費用をかけて特許出願する会社など、そうないじゃろう。

ハ：うーん、言われてみれば。

爺：望月氏がかつて勤めていたラジオメーカー、山中電機株式会社^{*9}は、軍に通信機を納品していたようじゃ。ここからは推測じゃが、望月氏は会社を通じて軍に近接信管の技術開発を提案した^{*10}。しかし、採用されなかったの、自ら特許出願を行い、とりあえず技術の公開を図って、誰かの目に留まるのを待ったのではないかと……とワシは想像しておる。

ハ：大胆な推測ですニャ。少なくとも、かつて勤めていた会社が軍と接点があったのなら、何らかの提案の機会はあったかもしれないですね。

爺：ワシは、兵器の発明を民間技術者が特許出願したところに、望月氏の「憤り」を感じるんじゃよ。

ハ：実際はどうだったのか、タイムマシンがあれば、知りたいところですニャ。ところで、この特許発明の技術は、前回取り上げた米国特許と同じですか？

爺：それでは本件特許のクレームを見てみるぞ。

特許請求ノ範囲

本文所記ノ目的ニ於テ本文ニ詳述セル如ク砲弾自体ヲ空中線トシテ用フル電波測距機ヲ自藏シ該測距機及ビ雷管ニ通ズル電源回路ハ発射ノ際閉路セラレル開閉器ガ砲弾ニ装備セラレ然シテ測距機ハ直チニ作動ヲ開始シテ之ニ伴ヒ雷管回路ノ第一開閉器ガ開カレ次ニ之ト直列ナル雷管回路ノ第二開閉器ガ閉路サレ斯カル回路構成ニテ進行スル砲弾ヨリ発射セラレル電波ノ反射波ガ予定ノ強度或ハ予定ノ位相〔周波数〕ニ達シタルトキ上記第一開閉器ガ閉路セラレ信管ニ通ズル電気回路ヲ完結シ上記砲弾ヲ爆発セシムルコトヲ特徴トスル砲弾。(下線は筆者)

ハ：へ～！ 反射波の電波強度だけではなくて、位相まで想定に入れていますね。

爺：うむ。さらに実施例には次の記載もあるゾ。

発射波(40)ト反射波(41)トノ間ニ斯カル条件ガ満足セラレタリトスレバ雑音ハ消滅若クハ著減シ……第一開閉器(24)ガ閉路セラレ雷管(28)ニ電流ガ通ジ……(下線は筆者)

ハ：発射波と反射波の両方を使うということも開示されているんですね。

爺：受信する反射波が弱いと雑音が発生し、強いと雑音が消える「宇田現象^{*11}」を応用すると説明されておる。起爆距離をどう設定するのか不明じゃが、基本的には前回取り上げた米国特許に近いものがあるのう。

ハ：スゴイです！ 軍が採用して、すぐにも研究を開始していたら、日本に來襲する爆撃機を撃墜する、日本の近接信管も戦争に間に合ったのではないですか？

爺：多分、日本軍は、この発明の実現は難しいと考えたのじゃろう。実際、ワシも当時の日本軍の体制では、近接信管を実用化するのは無理じゃったと思うゾ。

ハ：ええ～！？ 図1には電気回路まで記載されていますよ。細かい調整は必要だと思うけど、あとはこの図面に基づいて製造するだけじゃないですか。

爺：よいか、ハテニャン。一つの技術を製品として世に出すことは、そんなに簡単なことではないゾ！



COMMENTS

※7) 同氏(1911～2000年)は、1961(昭和36)年の全国発明表彰において、「周波数弁別中間周波数変成器(実用新案第380391号)で発明賞を受賞している。

※8) インターキャリア方式は特許第149545号(「テレビジョン」電話方式、出願日:1940年3月1日)、PPI方式は特許第213756号(特許公告報、昭和30-18号で照会可、「定高度レーダー装置」、出願日:1952年12月27日)である。

※9) 東京都大森区にあったラジオメーカー。本件特許の出願人、品川電機株式会社と同じ区内である。

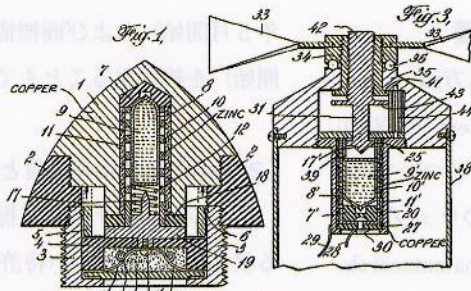
※10) 憶測にすぎないが、提案が陸軍にされたとする、当時の陸海軍の協調性のなさから、海軍へ情報が伝わらなかったのかもしれない。

※11) 八木秀次教授とアンテナを共同研究した宇田新太郎教授の名前に由来していると思われる。ただし、どのような現象か詳細は不明。

3. 近接信管にみる「オールアメリカ」のすごさ

ハ：ネス爺は、なぜ日本で近接信管の実用化は無理だったと思うのですか？
 爺：近接信管の電子回路に必要なエネルギーは何じゃ？
 ハ：そりゃ、電気でしょ。
 爺：では、個々の砲弾の中でどう電源を確保するんじゃ？
 ハ：乾電池を使えばいいじゃないですか。ホラ、明細書にも「陽極高圧電池(11)」と書かれています。
 爺：乾電池のう……。しかし、いざ、砲弾を使用するときに、電池が切れていたらどうするのじゃ？
 ハ：砲弾を使う前に、テスターでチェックするとか……。
 爺：仮に、1回の戦闘で1000発を消費するとしたら、そんな煩雑な作業はできん。兵器としては失格じゃ。
 ハ：米国の近接信管はどうしていたのですか？
 爺：次の特許発明を見るがよい。

ハ：おお～！ 近接信管の電源に関する特許発明ですか。
 爺：さよう。電解液(9)を入れたガラス瓶(8)を中央に置いて、その周囲に電極(10)を配置しておく^{*12}。
 ハ：ガラス瓶の下に撃鉄(17)がありますね。ニヤるほど、砲弾が打ち出されると、撃鉄がガラス瓶を割り、電極が電解液に浸されて発電するんですね。頭いい！
 爺：そういうことじゃ。発明者は、ナサニエル・B・ウェールズJr.^{*13}という民間人じゃ。
 ハ：つまり、軍だけで作ったのではないということですね。
 爺：一事が万事じゃ。ジョンズ・ホプキンス大学などの研究機関も含めて、この近接信管は、軍民合わせた「オールアメリカ」で完成させた技術なんじゃよ^{*14}。
 ハ：うーん、それに比べて日本は……ってことですか。
 爺：そうじゃ。日本軍の技術開発は、陸海軍の間の協調がないうえ、非常に閉鎖的な体制で行われたんじゃ。実用化にあたり、山積する課題を軍の研究だけで短期間に解決することは不可能じゃったろう。
 ハ：映画『シン・ゴジラ』で、矢口蘭堂が「知恵は多いほどありがたい」と言っていました^{*15}、当時の日本はこれと正反対な雰囲気だったんですニヤ～。
 爺：集団として強みを発揮するのが日本人といわれるが、当時の日本軍はその真逆だったワケじゃ。いつまた元に戻らんとも限らん^{*16}。自戒が必要じゃな。



US2403567 「Electrically energized fuse」 特許1946年

八木秀次教授とケ号爆弾

イ号一甲型(三菱) イ号一乙型(川崎) ケ号爆弾 (ウィキペディア掲載の想像図に基づく)

大阪帝国大学総長だった八木秀次教授(1886～1976)は、終戦間際に内閣技術院^{*17}の総裁を務めた。八木教授は特許を愛し、1945年1月の帝国議会答弁において「『必死必中』の特攻隊を送る戦局となり、技術院としても申し訳ない」旨、「技術当局は『必死でない必中兵器』を開発中である」旨を述べた(前出『電子立国日本を作った男たち』p.p.427～429)。日本陸軍は自ら推進装置を持ち、母機からの無線誘導で敵艦を攻撃する誘導兵器、イ号一甲型(三菱)と同乙型(川崎)を開発中であったが、終戦近く、これらとは別に内閣技術院が関わり、「必死でない必中兵器」ケ号爆弾(☉爆弾とも呼ばれる)の開発に着手した。同爆弾は敵艦船の出す赤外線に反応して自動誘導される爆弾であり、電波を使わない点で独創的な兵器だったが、自ら推進装置を持たず(高度1万mからの自由落下方式)、やはり母機が敵艦隊に近づく必要があったため、残念ながら前回のコラムで説明した米海軍機動部隊の鉄壁な防空システムの前では、有効な兵器とはならなかっただろう。

中川 裕幸

中川国際特許事務所
 所長・弁理士

Hiroyuki Nakagawa :
 Head Patent Attorney at
 Nakagawa International
 Patent Office

〒103-0014
 東京都中央区
 日本橋蛸殻町
 1-36-7
 蛸殻町千葉ビル6F
 TEL 03-5623-2900

COMMENTS

- *12) 電極をガラス瓶の周囲に配置したのは、発射時に砲弾が砲身内のライフリングにより回転し、電解液に遠心力が加わるからである。
- *13) 父親のN.B.Walesは冷蔵庫の発明者で、米国家電メーカー・フリジデール社(Frigidaire)の創業者。2代続けての発明家である。
- *14) 近接信管は「科学」のレベルで開発された原子爆弾と異なり、「技術」のレベルで開発された兵器である。電源の他、砲弾発射時の2万Gに達する衝撃や毎秒500回転に及ぶ遠心力に耐える真空管、誤起爆しない安全装置等の技術的課題を一つひとつ解決し、完成した。
- *15) 東宝、2016年公開。「巨大不明生物特設災害対策本部」に米国の研究チームを迎える時の主人公のせりふ。
- *16) 自社技術にのみ固執して製品開発を行っていた現代の日本企業に、かつての日本軍のような悪い面が表れていたといえないだろうか。
- *17) 内閣技術院は、現在の特許庁庁舎(東京・虎ノ門)と同じ場所にあり、特許局を組み入れていた。八木教授は十大発明家の一人として、特許庁の1階ホールに肖像レリーフが飾られているが、ご自身がかつて同じ場所で仕事をされていたわけである。

「知財Q & A」は、知財総合支援窓口で実際にご相談のあった事例の中から、皆様のお役に立つと思われる案件をピックアップしてご紹介しています。



Q1

絵本シリーズのタイトルは商標登録の対象となりますか？

「●●●●」のタイトルで既に第1巻から第6巻まで発刊しています。定期刊行物の雑誌名は商標登録の対象となるが、作品のタイトルは商標登録の対象とならないと理解しています。本事案のように、書籍をシリーズとして出版される場合には商標登録の対象となるのでしょうか？

A

書籍のシリーズ名の名称は、「書籍の題号やタイトル」と同じ取扱いになり、特定の内容を表示するものであり、品質表示に当たることを理由に登録にならないというのが、審査基準の本来的な考え方です。

審査基準の本来的な考え方は上記の通りですが、書籍の題号がただちに特定の内容を表示すると認められないときには、登録を受け得るようにも解釈することができます。このため、特定の書籍の内容を直ちに表示するとは認められないものは登録になっているのが実情です。

たとえば、J-PlatPat 商標検索の2.商標出願・登録情報にて、類似群コード：26A01 and 商標(検索用)：?シリーズ?で検索すると100件以上ヒットし、書籍等のシリーズ名と思われるものもあります。

このような基準・運用の根幹にあるのは、書籍の題号は、著者名とともに著作物を表示するものであり、商品としても書籍の出所を表示するものではない、つまり、書籍の題号は商標ではない、ということです。

この点から、新聞や雑誌等の定期刊行物の題号については、識別力ありというのが、導かれることとなります。

今回の「●●●●」については、書籍の題号として審査官が認識し得る状況にあるとしたときには、登録は認められず、逆に、そのような状況にはないとしたときには、登録され得る可能性もある、ということとなります。

参考情報：商標審査基準第3条第1項第3号の審査基準（第7項）

(1) 書籍の題号については、題号がただちに特定の内容を表示するものと認められるときは、品質を表示するものとする。

(2) 新聞、雑誌等の定期刊行物の題号は、原則として、自他商品の識別力があるものとする。

https://www.jpo.go.jp/shiryou/ki jun/ki jun2/pdf/syouhyou_ki jun/07_3-1-3.pdf



これから知財担当者になる方必見！ 知財担当者になったら読むべき本

大石 憲一 著
A5判 196頁 定価1,900円
送料300円

知財業務自体が知的財産を扱うという仕事の性質上、秘密裏にかつ少数で行われるため、業務内容が広く周知されず、また専門的で特殊であることから余計に分かりにくいという苦手意識を持つ方も多くいます。本書は、知財業務のノウハウを、この業界に20年以上いる著者が事例も挙げ、分かりやすく解説しています。これから知財担当者になる方、知財担当になったが知財業務の進め方がよく分からないという方には必見です。この本を読めば、苦手意識も解けるはずです。

ISBN978-4-8271-1291-7

鳥取県発明協会 会員価格： 1,520円



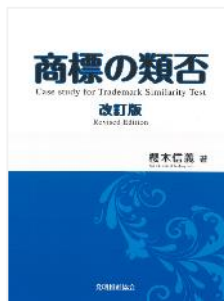
中国での商標権取得におすすめの一冊!!! 中国商標に関する 商標及び役務の類似基準 (日本語・英語訳付) 及びその解説 国際分類第11版対応

岩井 智子 (編集/解説・翻訳) ・
李 菲菲 (翻訳)
B5判 500頁 定価4,860円
送料560円

巨大な市場としての中国において商標権を得るには、類似の範囲を知っておく必要があります。第1編は、商標局編の「区分表」に日・英訳を付した対照式にしたもの。第2編は「区分表」に未掲載の商品及び役務で許容されたもの。第3編では、類否が重要となった14の判決について紹介しています。中国での商標権取得・行使を確実なものとするため、出願書類の記載に必須なものとして、おすすめの一冊です。

ISBN978-4-8271-1296-2

鳥取県発明協会 会員価格： 3,888円



類似基準に関する審・判決のてびき

商標の類否 改訂版

櫻木 信義 著
A5判 672頁 定価4,860円
送料350円

対比する商標の類否判断は、非常にリスクといえます。誤った判断を下せば、新商品化や新サービス化が遅れるだけでなく、審判や訴訟等になると時間だけでなく労力や費用がかかることとなります。それらのリスクを回避するためには、裁判所や特許庁がどのような判断をしたのかを知る必要があります。本書は、著者が数多くの商標の類否の審・判決を四半世紀にわたって蓄積・分析し、項目ごとにリスト化したものです。商標の類否の材料としてご活用頂ければ幸いです。

ISBN978-4-8271-1290-0

鳥取県発明協会 会員価格： 3,888円



特定農林水産物等の名称の保護に関する法律も収録！

平成28年改正 知的財産権法文集 平成29年5月30日施行版

発明推進協会 編
A6判 1184頁 定価2,400円
送料300円

本書は、本年5月30日に施行された「行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律(平成28年法律51号)」を組込み、6月2日に公布された「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成29年法律45号)」などの情報を表示しています。知的財産権に関連する法律・条約等を全般的に網羅した携帯に便利な法文集です。

ISBN978-4-8271-1295-5

鳥取県発明協会 会員価格： 1,920円



常識を疑え!! 著作権 —— それホント?

岡本 薫 著
A5判 376頁 定価2,160円
送料300円

著作権。それは、知的財産権の中でも最も古い権利です。映画やテレビ、ラジオ、ゲーム、インターネットコンテンツなどその範囲はどんどん拡大しつつ、しかも身近なものになってきています。本書は、「アメリカは著作権が厚く十分に保護されている国」といった誤解等を丁寧に解説しつつ、法律書とは違い肩肘張らずに楽に著作権を知るものです。

ISBN978-4-8271-1234-4

鳥取県発明協会 会員価格： 1,728円



大きく変わるソフトウェア特許に対応！

世界のソフトウェア特許 改訂版

谷 義一 牛久 健司 新開 正史
河野 英仁 著
A5判 968頁 定価5,400円
送料460円

スマートフォンの世界的な普及、IoTによるモノからサービスで稼ぐ時代へのシフト、自動運転の開発競争の激化、フィンテック (Financial Technologyの略)の急速な普及に伴い、ソフトウェア技術を保護する特許制度のあり方、裁判所による判決の動向も全世界でダイナミックに変化しています。本書は、これらのソフトウェア特許に関する動きと法律・裁判例・審査基準を集め、それらに解説を加えた改訂版です。

ISBN978-4-8271-1280-1

鳥取県発明協会 会員価格： 4,320円

鳥取県発明協会の会員様は
発明推進協会発行の書籍が20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】

一般社団法人鳥取県発明協会 ☎ 0857-52-6728 E-Mail hatsu@toriton.or.jp



鳥取県特許関係情報（平成29年9月発行）

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
エイベクト株式会社	USB仮想シリアルポート機器	2017-167791	2016-052069	2016/3/16
株式会社 Torilabo	フroot弁及びウォータサーバ	2017-172751	2016-061604	2016/3/25
幸形 夢将	同時再生プログラム、同時再生システム、携帯端末および発光体	2017-168961	2016-050809	2016/3/15
高井 拓夫	離床センサおよび離床状態判定装置	2017-169881	2016-059890	2016/3/24
国立大学法人鳥取大学	長残光蛍光体の製造方法	2017-160424	2017-037320	2017/2/28
国立大学法人鳥取大学	糖の製造方法	2017-165725	2017-045179	2017/3/9
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	イオン交換材料およびその製造方法	2017-154041	2016-037206	2016/2/29
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	離床センサおよび離床状態判定装置	2017-169881	2016-059890	2016/3/24
鳥取県	農作業用椅子	2017-170135	2017-047818	2017/3/13
岡田 寿博	高齢者用多目的活用のピンポイント草取り、もしくは草抜きをする回転刃	登-03212596	2017-003266	2017/6/29
株式会社 A & M	液体循環式冷却衣服	登-03212335	2017-003031	2017/6/15
カノンキュア株式会社	ヒト間葉系幹細胞を肝細胞へ分化誘導する新規化合物の合成と解析	特-06201008	2016-123647	2016/6/22
株式会社モチガセ	ヒドロキシルラジカル発生剤、ヒドロキシルラジカル発生剤を用いた抗ウイルス材及びヒドロキシルラジカル発生方法	特-06191842	2015-180138	2015/8/26
菊川 清	海底資源採掘システム	特-06201094	2017-081803	2017/4/18
荒浜 優治	植生用具およびこれを用いたモルタル斜面緑化工法	特-06204707	2013-120339	2013/6/7
国立大学法人鳥取大学	導電性ブリッジメモリ装置及び同装置の製造方法	特-06195155	2013-178124	2013/8/29
国立大学法人鳥取大学	ヒト間葉系幹細胞を肝細胞へ分化誘導する新規化合物の合成と解析	特-06201008	2016-123647	2016/6/22
国立大学法人鳥取大学	新規細胞膜透過ペプチド	特-06202707	2012-228321	2012/10/15

◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
有限会社柏木商会	着ごころちゃん	2017- 30681	第2 5類
有限会社柏木商会	簡・軽・暖（イージーライトウオーム）	2017- 30682	第2 4類・第2 5類
株式会社M I C O T Oテクノロジー	匠トレーニング	2016-138077	第9類・第4 1類
大鳥機工株式会社		2017- 67101	第6類・第7類

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会（0857-52-6728）まで申し込んでください。

（価格・・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円＋送料）

鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
- サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報を特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
- その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)
New!! 公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
- 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)
～入会(会員)及びサービスの詳細は下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください～

鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

《会員特典》

- ① 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- ② 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除
(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)
- ③ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

《年会費》

一口 3,000円(何口でもご加入いただけます)

《申し込み方法》

下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください。



たくさんのご応募
ありがとうございました!

【発明くふう展・絵画展】
応募作品の展示について

11/23日(木)～12/3(日)

因幡万葉歴史館にて展示いたします。



■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号

電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674

E-mail:hatsu@toriton.or.jp

